

名津井 吉裕

高等司法研究科・教授

【研究】

(1)民事訴訟法に関しては、基盤研究(C)(一般)(15K03204)「社団関係訴訟の事件類型に応じた訴訟態様の研究」(名津井吉裕研究代表)(平成27年度～平成29年度)を受け、法人でない社団の登記関係訴訟における地位について研究を行い、その成果を「法人でない社団の受けた判決の効力」松本博之先生古稀祝賀論文集『民事訴訟手続法制の展開と手続原則』(弘文堂・2016)591～609頁を公表した。

注釈民事訴訟法(有斐閣)第4巻について、民事訴訟法219条、同224条～227条の原稿を提出した。その他、残る同228～231条も近日中に提出する予定。

(2)倒産法に関して、基盤研究(B)(25285028)(一般)「倒産手続の担い手—その変遷と展開の理論的分析—」(中央大学・佐藤鉄男研究代表)(平成25年度～平成27年度)の分担研究者として、ドイツ現地調査の結果に基づく報告「倒産手続の担い手に関する覚書—ドイツの裁判所、管財人および債務者」を大阪大学にて行い(2015年6月21日)、また、「財団放棄にかかる財産の担い手」と題する論文の草稿に基づいて、中央大学にて報告を行った(2016年3月16日)。両者とも2016年内に出版予定の書籍で公表する予定。

【教育】

2015年度1学期、LS科目・民事訴訟法応用2(J・K)を担当した。研究科アンケートの結果は良好であった。また、法学部科目・演習1・2を通年で担当した。受講者全員が、東大・京大・一橋等、LSの上位校に進学した。

【管理運営】

(1)FD教育企画委員長として月一回会議を開催し、授業アンケート、授業見学会、モデル授業と意見交換会等を実施した。加算プログラムとして申請した関西大学との連携枠組みの形成・発展のため、授業見学会、モデル授業の実施・意見交換会などについて関西大学との連携枠組みの構築を図った。加算プログラムの連携実績のため、関西大学との遠隔授業システムの可能性を探るべく、金沢大学・九州大学を視察し、報告書作成し、本件に関する連携協議会の資料を充実させた。また、法科大学院における研究者養成のための科目を新設し、上位の法科大学院と同様の体制を遅まきながら実現した。

(2)学習サポート担当会議の委員長として、月一回会議を開催し、再チャレンジ勉強会の組織・管理、修了生勉強会等の修了生サポート事業、スプリングスクールその他学習支援事業、特殊講義「リーガル・プロフェッションの最先端」の開講準備等を行った。関連して、木曜オフィスアワー番外編として論文式の継続、短答式の新規立ち上げ、再チャレンジ勉強会の管理、新型勉強会の企画検討、不合格者の会の再編、リスタートの会の整備・立ち上げなどの学生の課外学習企画を積極的に推進する一方で、加算プログラムの申請においてオルサ掲示板に関する申請を担当し、同システムを活用した学習フォーラムを展開したことに対して加算が認められた点につき、第4回大阪大学総長奨励賞を受賞した。

(3)学生支援室長として、ほぼ月一回会議を開催し、法学部同窓会(青雲会)と連携しつつ法政基礎セミナーの授業枠を利用した講演会の開催、その前提として学生の意向調査のためのアンケートなど法学部生のキャリア形成支援活動を積極的に推進した。また、成績不振学生の相談のためのマニュアル・規程等を作成し、法学部・法学研究科・高等司法研究科にまたがる学生相談の枠組み作りに取り組んだ。

【社会貢献】

ラオス法整備支援の第二フェーズがスタートし、経済紛争解決法(仲裁・調停法)に関する本邦研修および現地研究に参加して、現地の裁判官・法務省職員・検察官等で構成されるワーキンググループに対し、日本法の知見、一般的な知見を提供した。また、司法試験考査委員として平成27年度考査の採点を行った。